

新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和7年度 新型コロナワクチン接種について

町では新型コロナワクチンの接種費用の一部を助成します

【対象者】（定期接種）

新型コロナウイルス感染症によって重症化する割合の高い下記の方が定期接種の対象となっています

江差町に住民登録があり、（1）または（2）に該当する方

（1）接種当日に65歳以上の方

（2）接種当日に60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方（障害等級1級またはそれに準ずる方）

【接種期間】

令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

【接種回数・助成額】

接種回数：1回

助成額 11,000円（被接種者の自己負担額は概ね4,500円～5,000円程度）

生活保護受給者は、自己負担分も助成します。下記の書類を持参し、健康推進係で助成申請の手続きを行ってください。申請期間は、令和8年3月31日までです。

[持参するもの] ア接種したことがわかる書類（接種済証、予診票のコピー等）
イ領収証 ウ振込口座がわかるもの（通帳等）

【注意事項】

予約・接種前にご確認ください！

◆予防接種を受けることができない方

・熱が37.5℃以上ある方、重篤な急性疾患にかかっている方、ワクチンの成分で重症のアレルギー反応を起こしたことがある方、医師が接種不適当と判断した方

◆予防接種を受ける時に医師との相談が必要な方

・基礎疾患で治療中の方、過去に新型コロナワクチンを接種してアレルギー症状がみられた方、血液をサラサラにする治療（抗凝固療法）を受けている方は、医師とよく相談してください

◆新型コロナワクチン予防接種の副反応

・接種後に軽度または中等度の接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱などが起こることがあります
・症状が長引く場合、強く出た場合は、接種医の診察を受けてください

【予防接種健康被害救済制度】

ワクチン接種後の健康被害が、予防接種と因果関係があると認められた場合、予防接種法に定められた救済制度の補償を受けることができます。

健康推進課健康推進係へお問い合わせください。

ワクチンの効果

新型コロナワクチンについては、有効性や安全性が確認された上で薬事承認されており、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院等の重症化予防効果が認められたと報告されています。

ワクチンのリスク

副反応として接種後に注射部位の痛み、頭痛、発熱等がみられることがあります。これらの症状の大部分は数日以内に回復していくますが、症状が長引くこともあります。また、まれに重大な副反応として、アナフィラキシーショックが起こる可能性があります。

ワクチンの有効性・安全性について【厚労省ホームページ参照】→



接種方法は裏面にあります

【接種方法】

1 町内で接種する

次の表から選び、直接医療機関にご予約・ご相談ください。

※「定期通院者に限る」など、制限を設けて実施している医療機関もございますので、

詳細は各医療機関にご確認ください

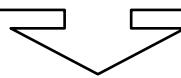
※ 町内医療機関は、ファイザー社のワクチンを使用します

接種医療機関	予 紺	接 種	備考
道立江差病院 予約必要 電話：52-0036	○11月10日 ～予約予定数到達まで 月～金曜日 午後1時～3時 接種希望日の2日前（土日祝除く）までに左記へ電話予約してください。 ※定期受診の方も予約が必要です	●12月2日～12月25日 受付 午前9時～11時	予約の際は「新型コロナワクチン接種の予約」とお伝えください。 詳しくは道立江差病院ホ-ムペ-ジをご確認ください。
佐々木病院 予約必要 電話：52-1070	○1月5日～ 月～金曜日 午後1時～4時 ※通院患者の場合、要望があれば通院時に接種可能	●2月2日から接種開始 月～金曜日 受付 午後2時30分～3時 接種 午後3時～4時 土曜日 受付 午前9時～11時30分 接種 午前9時30分～12時	
道南勤医協 江差診療所 予約必要 電話：52-5575 (専用電話)	○11月25日～ 月～金曜日 午後2時～4時30分	●12月1日から接種開始 午前9時～11時30分 ※接種日程については申込時にご相談ください	
江差脳神経外科 クリニック 予約必要 電話：52-5500	○12月1日～ 月～金曜日 午前8時30分 ～午後4時30分	●12月5日から接種開始 月～金曜日 【午前】 8時30分～11時30分 【午後】 2時～3時	定期通院者に限ります。

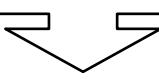
2 町外で接種する

- ① 健康推進課健康推進係にお申込みください（☎52-6718）

※定期接種のため町から依頼文書等を発行します



- ② 医療機関で接種し、一旦、接種費用の全額をお支払いください



- ③ 下記の書類を持参し、健康推進係で助成申請の手続きを行ってください

町助成額の**11,000円が助成されます**

[持参するもの] ア接種したことがわかる書類（接種済証、予診票のコピー等）
イ領収書 ウ振込口座がわかるもの（通帳等）

[申請期間] 令和7年11月1日～令和8年3月31日

〈お問い合わせ先〉 江差町役場 健康推進課 健康推進係 ☎0139-52-6718